

庁舎統合後の行政センターの業務内容等について

1. 庁舎統合後の行政センターの業務内容について

(1) 庁舎統合後も行政センターで対応する業務（主に市民生活窓口業務）

住民票の取得や福祉の申請など各種手続きの受付や証明書の発行業務などの窓口業務については、大きな変更はありません。その他の事務も取り次ぎ業務として行政センターが対応します。また、窓口業務の火曜延長（城端・井波・福野・福光）やコンビニ交付についてはこれまで通り行う予定です。

住民票・税務証明・印鑑登録証等の発行	個人番号カードの手続き・発行
こども医療新規取得申請等の受付	火葬許可証の発行
戸籍（出生届・婚姻届・死亡届等）の受理・審査	国保資格業務、保険証の交付及び再発行
福祉タクシー利用券の申請受付及び交付	生活支援サービスの申請受付
住民異動（転入・転出・転居等）の受理	市税・上下水道料金納付書等の再発行
児童手当申請書の受付	市税・上下水道料金の収納 (金融機関やコンビニでも対応)

(2) 庁舎統合後は、担当課や団体へ移行する業務（主に地域振興窓口業務）

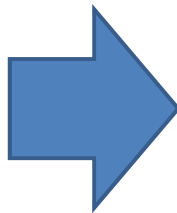
主に地域振興窓口業務を担当課に集約することにより、利便性の向上と事務の効率化を図ります。市民からの様々なご相談・お問い合わせについては、これまで通り行政センター職員が応対し担当課へ取り次ぎます。

自治振興(団体事務等)	上下水道(水道メーターの開栓・閉栓、再検針等)
消防及び防災(方面団事務等)	農林水産(花と緑の銀行支店事務等)
商工観光(制度融資申請受付)	土木及び都市計画(市営住宅相談対応等)

2. 庁舎統合後の行政センター配置職員数の目標設定について

H30. 4 (2018. 4) 現在

	職員数
城端行政センター	8
平行政センター	8
上平行政センター	8
利賀行政センター	8
井波行政センター	8
井口行政センター	7
福野行政センター	12
福光行政センター	13
計	72



2年後(2020. 7)目標

	職員数
城端行政センター	5
平行政センター	5
上平行政センター	5
利賀行政センター	5
井波行政センター	5
井口行政センター	4
福野行政センター	7
福光行政センター	7
計	43

(※)平、上平、利賀行政センターには、スクールバス運転手等を含みます。

庁舎統合後の各行政センターの位置及び名称等について

1. 庁舎統合後の各行政センターの位置及び名称について

城端・井波・福野・福光の4地域については、庁舎統合の議論を契機として開催された「まちづくり検討会議」から、庁舎跡地等の活用を含む提言書が提出されており、今後、提言内容の実現に向けた検討と併せて、位置の検討を進めていきます。また、平・上平・利賀・井口の4地域では既に複合施設として機能している地域もあることから現在の行政センターの位置が適切であると考えています。

これらのことから、庁舎統合時(2020年7月)の行政センターの位置は、原則として、現在の位置で継続して業務を行うものとして考えています。

なお、取り扱う業務内容の変更に併せて、庁舎統合後の各行政センターの名称については「〇〇市民センター」と考えています。

2. 今後の検討課題について

・庁舎維持管理費の見直し

上記のとおり当面は現在の位置で業務を行ない、現状の施設の運用を継続していく予定としていますが、特に城端・井波・福野庁舎については、庁舎統合後は施設に多くの空きスペースが生じますので、最小限の維持管理費となるよう施設運用の見直しを検討していきます。

・戸籍の届出に係る時間外受付の集約

これまで全ての行政センターにおいて婚姻・死亡等の戸籍の届出に係る「時間外受付」を行っており、2017年度の時間外受付件数は347件で、市全体で平均すると1日に1件弱となります。受付件数にバラツキはありますが、平野部は統合庁舎に、山間部は平行政センターに集約することで、警備業務の経費では19,726千円/年の削減が見込まれます。

これらのことから、時間外受付を統合庁舎及び平行政センターに集約する方向で検討していきます。

・将来的な候補地等の検討(別紙 候補地比較表)

行政センター(市民センター)が単独で大きな施設を維持していくことは今後の行財政運営においては困難なため、市有施設への複合化及び民間施設での開設等について検討していきます。

別紙 候補地比較表

	城端	井波			福野			福光	
候補地	現城端庁舎周辺	総合文化センター	井波庁舎	地域包括ケアセンター	ショッピングセンターアスモ	ファブリカ跡地、駅前、庁舎跡地	福野文化創造センター(ヘリオス)	ショッピング・ア・ミュウ	現福光庁舎
まちづくり検討会議からの提言	複数の既存公共施設を集約したコンパクトな複合施設	地域内の公共施設等の機能を井波庁舎と総合文化センターに集約					複合交流施設		
公共施設再編計画の方向性及び整合性	譲渡・貸付もしくは解体 ⇒提言では、地域内の老朽化施設を取り壊し、それらにある組織や機能を集約する複合交流施設としており、再編計画を推進する内容で、整合性がとれている。	3つの文化センターを1～2箇所に集約 ⇒集約後の残る施設となれば、整合性はとれる。	譲渡・貸付もしくは解体 ⇒現段階では判断できない。	計画対象外。	民間施設のため、計画対象外。	民間活力の導入による持続可能な施設運営を目指しており、整合性がとれている。	3つの文化センターを1～2箇所に集約 ⇒集約後の残る施設となれば、整合性はとれる。	民間施設のため、計画対象外。	統合庁舎
財政面					維持管理費が不要。			維持管理費が不要。	
利便性	市民の利用度が高い複合交流施設を検討しているため、利便性は向上する。	駐車スペースが広い。		窓口業務がセンターに入ることにより、市民の利便性は向上する。	市民の利用度が高い商業施設のため、利便性は向上する。	市民の利用度が高い複合交流施設を検討しているため、利便性は向上する。		市民の利用度が高い商業施設のため、利便性は向上する。	ワンストップでの窓口対応ができる。
懸案事項				現在は執務室スペースが手狭だが、今後職員の縮減等により、将来的に入ることが可能か検討を進める必要あり。	既に暮らしません課が2階に入居しているが、窓口業務は1階が望ましい。				
方向性	城端・井波・福野庁舎については、まちづくり検討会議の提言内容の実現に向けた検討及び公共施設再編計画の方向性が決定するまで、当面は現在の位置で業務を行なうものとする。								ワンストップでの窓口対応ができる ⇒ 現状どおり
将来的な候補地									○

	平	上平		利賀	井口				
候補地	現平行政センター	現上平行政センター	上平公民館	上平高齢者コミュニティセンター「ことぶき館」	現利賀行政センター	現井口行政センター	井口ふるさとふれあい会館	井口社会福祉センター	いのち椿館
地域づくり検討会議からの提言									
公共施設再編計画の方向性及び整合性	譲渡・貸付もしくは解体(春光荘は維持) ⇒春光荘自体は維持するとしており、整合性がとれている。	譲渡・貸付もしくは解体 ⇒現段階では判断できない。	維持	統合	譲渡・貸付もしくは解体 ⇒既に地域内の老朽化施設を集約した複合施設として機能しており、整合性がとれている。	譲渡・貸付もしくは解体 ⇒現段階では判断できない。	維持	民間施設のため、計画対象外。	維持
財政面								維持管理費が不要。	
利便性									
懸案事項		空きスペースが多く生じているため、複合化等による有効活用の検討を進める必要あり。				空きスペースが多く生じているため、複合化等による有効活用の検討を進める必要あり。			指定管理者との協議が必要。
方向性	・複合施設として機能している ・他に候補地が見当たらない ⇒ 現状どおり	現上平行政センターを複合化等により有効に活用する方向で検討する。			・既に分遣所が救急業務を実施している等、複合施設として機能している ・他に候補地が見当たらない ⇒ 現状どおり	現井口行政センター及び井口ふるさとふれあい会館を複合化等により有効に活用する方向で検討する。			
将来的な候補地	○				○				

(参考)業務に必要となる事務室面積

城端・井波・福野・福光
120～190㎡

平・上平・利賀・井口
60～80㎡